まち・ひと・しごと創生基本方針 2017 (抜粋)

(平成29年6月9日閣議決定)

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

①地方創生に資する大学改革

く概要>

地方創生の実現に当たり、大学の果たすべき役割は大きいが、大学の特色作りが十分でない、また、地域の産業構造への変化に対応できていないとの指摘もある。そのため、地域に真に必要な特色ある大学の取組が推進されるよう、産官学連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等に向けた優れた地方大学の取組に対して重点的に支援する。

また、今後 18 歳人口が大幅に減少する中、学生が過度に東京へ集中している状況を踏まえ、東京 (23 区) の大学の学部・学科の新増設を抑制することとし、そのための制度や仕組みについて具体的な検討を行い、年内に成案を得る。東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置や、学生の地方圏と東京圏の対流・還流を推進することにより、若者の流動性を高め、地方と触れ合う機会を拡充する。

地方における若者雇用の創出のため、地元企業等に就職した者の奨学金返還 支援制度の全国展開や地方創生インターンシップの推進等の取組を更に進め る。

【具体的取組】

◎地方の特色ある創生のための地方大学の振興

- ・首長の強力なリーダーシップの下、地域の産業ビジョンや地域における 大学の役割・位置付けを明確化し、組織レベルでの持続可能な産官学連 携体制の構築を推進する。その上で、地方大学が、産官学の連携の下、 地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等の振興計画であって、 「地方版総合戦略」に位置付けられたものを策定する場合、モデルとな る先進的な取組については、有識者の評価を経て、当該取組に対して重 点的に支援する。
- ・地方大学間の域内連携のみならず、地方大学と東京圏の大学や研究開発 法人との連携を積極的に進める。
- ・4年制大学以外の高等教育機関の活用に加え、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関(「専門職大学」等)」制度を活用した取組を推進する。

◎東京における大学の新増設の抑制及び地方移転の促進

・今後、18歳人口が大幅に減少する中、学生の過度の東京への集中により、地方大学の経営悪化や東京圏周縁で大学が撤退した地域の衰退が懸念されることから、東京23区の大学の学部・学科の新増設を抑制することとし、具体的には、大学生の集中が進み続ける東京23区において

は、大学の定員増は認めないことを原則とする。その際、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じて新たな学部・学科を新設することを認められるものとするなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。これらについての具体的な制度や仕組みについて検討し、年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う。

・東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置(廃校舎等の活用を含む。)、地方大学と東京圏の大学の単位互換制度等による学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みの構築を促進する。

◎若者の雇用機会の創出

- ・地元企業等に就業した者の奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップの推進を行うとともに、地方拠点強化の加速策を講じるなど、学生の地方への還流や定着の促進に向けた取組を促進するとともに、若者の雇用創出のための取組を更に進める。
- ・東京に本社を持つ大企業等に対し、企業の本社機能の地方移転、地方に おける採用の拡大(本社一括採用の変更)、地域限定社員制度の導入等 を促す。

経済財政運営と改革の基本方針 2017 (抜粋)

(平成29年6月9日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 地方創生、中堅·中小企業·小規模事業者支援

(1)地方創生

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に基づき、地方創生の新たな展開等を図る。

地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上及び東京一極集中の是正のため、地方大学において特色ある取組が推進されるよう、産官学連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等に向けた取組を支援し地方大学の活性化を図るとともに、大学生の集中が進む東京23区においては大学の定員増は認めないことを原則としそのための具体的な制度等について検討し、年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う。さらに、地方における若者雇用創出のため、地方創生インターンシップの推進や、奨学金返還支援制度の全国展開を進めるほか、企業の地方拠点強化策の加速化の検討、中央省庁のサテライトオフィスの実証、試行を行う。(略)